

山口地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第5回） （書面開催）

【委員】

山口市長、中国地方整備局山口河川国道事務所長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県防府土木建築事務所長

【審議事項】

- ・ 規約の改正について
→規約を改正する。
- ・ ホットラインの運用について
→引き続き的確な情報提供等を行う。
- ・ 水害対応タイムラインについて
→本格運用へ移行する。
- ・ 排水ポンプ場の情報公開について
→順次対象の拡大を図ることとする。
- ・ 簡易型水位計、簡易型河川監視カメラの導入について
→簡易型水位計、簡易型河川監視カメラを導入することとし、令和3年度出水期からの一般公開を予定。山口地域の導入予定河川は以下のとおり。
簡易型水位計：仁保川、問田川、四十八瀬川、谷川
簡易型河川監視カメラ：榎野川（朝田）、仁保川（御堀橋）
- ・ 洪水浸水想定区域図について
→県内全ての洪水予報河川・水位周知河川において、令和2年度末までに想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表を完了予定。
- ・ 気象台ワークショップについて
→今後、定期的を開催し、防災対応力の向上を図る。
- ・ 取組方針のフォローアップについて
→引き続き目標の達成に向けて取組みを進め、必要に応じてフォローアップを図る。

【主な意見】

- ・ 規約の改正について、了承する。（山口市長、中国地方整備局山口河川国道事務所長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県防府土木建築事務所長）
- ・ 減災対策協議会の各種取組事項について、了承する。（山口市長、中国地方整備局山口河川国道事務所長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県防府土木建築事務所長）
- ・ 簡易型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置について、今後も計画的に増設いただくようお願いしたい。（山口市長）